

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市勅使町299番地2

氏 名 南部開発株式会社
代表取締役 杉田 数博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和5年8月26日

許可の有効年月日 令和10年8月25日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、木くず

(以上3種類、特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年8月26日	新規許可
平成13年8月26日	更新許可
平成17年5月24日	変更届出 (代表者及び本店所在地の変更)
平成18年9月15日	更新許可
平成21年5月13日	変更許可 (燃え殻、木くずの追加)
平成23年9月8日	更新許可
平成28年9月27日	更新許可
令和5年7月4日	変更届出 (燃え殻の廃止)
令和5年8月26日	更新許可

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無